

福山・笠岡地域公共交通利便増進実施計画概要

【作成主体】福山市・笠岡市 【区域】福山市・笠岡市 【計画期間】令和6年度～令和10年度

【主な事業内容】

■ 路線バスを乗合タクシーへ転換

- ・旭ヶ丘団地線(株井笠バスカンパニー)路線廃止
- ・引野地区乗合タクシー導入、均一運賃設定

■ 交通空白地への乗合タクシー導入

- ・赤坂(長者ヶ原)地区乗合タクシー導入、均一運賃設定

※障がいのある方

身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を所持されている方。なお、身体障がい者手帳(第一種)・療育手帳(第一種知的障がい者)：①最重度、A重度)、精神障がい者保健福祉手帳(一級)の方は、同伴の介護者(1名)も同様の割引。

赤坂地区(長者ヶ原)

大人(中学生以上) : 400円
 小児(小学生) : 200円
 幼児(小学生未満) : 200円
 (同伴1名につき1名まで無料)
 乳児(1歳未満) : 無料
 障がいのある方※ : 上記の半額

引野地区

大人(中学生以上) : 300円
 小児(小学生) : 150円
 幼児(小学生未満) : 150円
 (同伴1名につき1名まで無料)
 乳児(1歳未満) : 無料
 障がいのある方※ : 上記の半額

事業実施前 (～R6.3.31)

事業実施後 (R6.4.1～)

